

## 第44回愛知県野生生物保護実績発表大会開催要領

### 1 開催趣旨

学校・団体において行われている野生生物の保護活動の状況及びその実績について発表大会を開催し、保護活動意識の高揚と県民の野生生物に対する保護思想の普及・啓発を図ることを目的とする。

### 2 主催及び後援

- (1) 主 催 愛知県
- (2) 後 援 愛知県教育委員会・日本野鳥の会愛知県支部

### 3 日時及び場所

- (1) 日 時 平成26年8月5日（火）  
開 始 午前10時  
終 了 午後4時30分
- (2) 場 所 刈谷市産業振興センター（刈谷市相生町1-1-6）

### 4 参加対象者

大会参加対象者は、小学校及び中学校（学校内におけるクラブ・委員会等を含む。）並びに団体（こどもエコクラブ、緑の少年団、サークル活動含む。）で、児童・生徒が中心となって、次に掲げる事項に関する活動を行い、成果を収めたものとする。

- (1) 野生生物保護思想の普及と啓発
- (2) 野生生物保護のための環境の保全管理
- (3) 野生生物保護施設の設置と運用
- (4) 野生生物保護のための生態観察または研究
- (5) 傷病野生生物の保護活動
- (6) その他野生生物保護のために行った活動

（活動例）

- (1) 田んぼの生き物発見や探鳥会・営巣調査などの観察・調査・研究
- (2) 地域の生き物・野鳥マップの作成や発表
- (3) 生き物に関するクイズ大会や観察発表会の開催
- (4) 巣箱かけ・巣台づくり、とんぼ池づくり、河川の清掃など生き物のすみかとなる環境（ビオトープ）の整備
- (5) 学校林などの樹木の伐採や草刈り、植樹
- (6) ホタルなどの保護・飼育、放流など
- (7) 地域住民との交流、協力による野生生物の保護活動

### 5 発表内容

大会における発表内容は、4に掲げる事項に関する活動実績及びその成果並びに今後の活動方針とする。

## 6 発表申込及び発表資料の提出

- (1) 大会において発表を希望する者は、平成26年6月13日（金）までに別紙1の申込書1部及び発表内容を400字詰め原稿用紙2枚以内にまとめて、所管する区域の東三河総局・各県民事務所（ただし、名古屋市内にあっては、愛知県環境部自然環境課）に提出するものとする。

なお、参加希望が多い場合は、愛知県環境部自然環境課において別途選考のうえ参加者を決定し、その旨を通知する。

- (2) 発表を認められた者は、発表資料（A4サイズ、10ページ以内厳守）を10部作成のうえ平成26年7月15日（火）〔期日厳守〕までに愛知県環境部自然環境課に提出するものとする。

## 7 発表要領

- (1) 発表時間は、1校（団体）につき10分以内とし、引続き5分程度、審査委員との質疑応答を行う。
- (2) 発表の形式は、自由とし、発表の人員（パワーポイント等の補助者を含む）は制限しない。
- (3) 発表には、パワーポイント、写真、図表等もなるべく使用するものとする。なお、パソコン、プロジェクター、スクリーン等は主催者側で準備することとするが、その他の機器の使用については、事前に相談すること。

## 8 表彰等

- (1) 発表終了後、別途設置する審査委員会において直ちに審査し、優秀と認められる者に愛知県知事賞、愛知県教育委員会賞、日本野鳥の会愛知県支部長賞を授与する。
- (2) 特に優秀と認められる学校（団体）については、環境省、公益財団法人日本鳥類保護連盟が共催する平成26年度全国野生生物保護実績発表大会（平成26年12月頃、東京都内で開催予定）に愛知県代表として推薦する予定である。

## 9 その他

発表大会の審査員は、県環境部、県教育委員会、学識経験者に委嘱する。